

令和5年11月 随意契約一覧（物品・委託契約）

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額（円）	指定理由	根拠法令	担当課
1	11月1日	産業共創施設清掃委託	株式会社ハリマビシステム 東京本部	832,668	産業共創施設は、ヒューリック錦糸町コラボツリー内に設置された複合施設である。 指定事業者は、建物所有者であるヒューリック株式会社から指定を受け、ヒューリック錦糸町コラボツリー内共用部分のビル管理・清掃業務を実施していることから、本施設に係る清掃業務も指定事業者が一体的に行う方が合理的である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業振興課
2	11月6日	「サブ・リーダー講習会（冬期）」支援業務委託	一般社団法人SSK	1,076,438	指定事業者は、ジュニア・リーダーの卒業生で構成され、青少年の体験活動や研修会を通じた青少年教育事業を目的として活動しており、本業務に必要な知識・経験を有していることから、本業務を確実かつ効果的に履行できる区内で唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	地域教育支援課
3	11月6日	令和6年度税制改正に伴う住民税システム及び収納管理システムの改修委託	株式会社ジーシーシー 東京支社	7,865,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	税務課
4	11月7日	令和6年度税制改正に伴う課税原票管理システム改修委託	株式会社ジェイエスキューブ 営業ユニット	2,750,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	税務課
5	11月17日	墨田区公共施設計画的保全システム改修委託	株式会社日積サーベイ 東京オフィス	1,650,000	指定事業者は、本システムの開発元からシステム関連業務を移管されており、著作権上の理由から本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公共施設マネジメント推進課
6	11月18日	「令和6年はたちのつどい」記念コンサート運営委託	公益財団法人新日本フィルハーモニー交響楽団	800,000	事業者は、本区（すみだトリフォニーホール）とフランチャイズ提携をしているオーケストラであり、区行事への理解・協力体制が整っているため、コンサート演奏を依頼することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	文化芸術振興課
7	11月21日	錦糸町駅南口機械式自転車駐車場保守部品交換委託	株式会社技研製作所	2,439,800	本件は、錦糸町駅南口機械式自転車駐車場の長期修繕計画における部品交換業務である。 指定事業者は、本委託で交換の対象となる機材・部品の製造及び設置業者であり、交換が必要な機材・部品は他社製品と互換性のない専門部品であることから、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	土木管理課
8	11月22日	オリジナル革小物ケース（令和6年はたちのつどい記念品）の購入	株式会社サクラワクス	1,914,000	【物品】 指定製品は、「令和6年はたちのつどい記念品選考会」（5墨地文第585号）の結果、記念品として決定したものである。 【事業者】 本件の購入品は、指定事業者が「令和6年はたちのつどい」のために特に仕様を定めて提案したオリジナル製品であり、指定事業者からのみ購入することができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	文化芸術振興課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
9	11月22日	公園台帳システム改修委託	東日本総合計画株式会社 首都圏支店	1,067,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	道路公園課
10	11月22日	すみだ環境学習ツール改修委託	アオイ環境株式会社	990,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、ウェブサイトの運用・保守業務を委託しており、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	環境保全課
11	11月22日	テレワークシステム導入前検証に伴うL G W A N - F W及びプロキシサーバ設定作業委託	N E C フィールディング株式会社 東日本営業本部東京第一営業部	731,115	指定事業者は、現在の本区のネットワーク環境の設計・構築・運用保守を行っており、当該ネットワーク環境の設定情報や機器類の構成を把握している。セキュリティ確保の観点から、当該ネットワーク環境の設定情報等については、指定事業者以外には開示しないため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	I C T 推進担当
12	11月22日	母子事業W e b システムのサービス利用	株式会社両備システムズ	1,512,500	指定事業者は、当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本所保健センター
13	11月24日	特別区民税・都民税申告書の印字作業委託(単価契約)	株式会社ジーシー東京支社	単価契約	本件において、外字を含む区民の氏名等を正確に印字するためには、現行システムの文字変換プログラム及びプリントプログラムを使用することが必要不可欠である。現在両プログラムは指定事業者が著作権を有しているため、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	税務課
14	11月24日	亀沢のぞみの家エレベーター保守点検委託	日本エレベーター製造株式会社	374,000	指定事業者は、本件の保守対象であるエレベーターの製造及び設置業者であり、当該機器の仕様や設置状況を熟知している。また、交換部品は他社製品と互換性がなく指定事業者以外は調達できないため、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	障害者福祉課
15	11月26日	「すみだモダン」パンフレット等作成業務委託	株式会社廣村デザイン事務所	3,267,000	指定事業者は、ブランディングの一環としてのビジュアルデザインを専門とし、すみだ地域ブランド戦略推進事業開始当初から、事業全体のコンセプトを表現しながら、その価値を視覚的に上げるロゴマークやパンフレット等の制作を手掛けてきた。本業務は、区の産業ブランディングを最も効果的に訴求するための一つであり、これには従来のパンフレットのビジュアルデザインを踏襲しながら、さらにロゴマークとの親和性の高い、新たなデザイン開発と企画構成等、多岐にわたる緻密な意図が求められる。長期的なブランディングを前提とし、従来のビジュアルデザインの開発意図や既存のロゴマーク等の管理・取扱い等について専門的な知見を持ち、確実に本業務を履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業振興課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額（円）	指定理由	根拠法令	担当課
16	11月27日	すみだ産業会館における空調設備機器更新に伴う事前準備業務委託	菱和設備株式会社 東京支店	1,529,000	本業務の履行場所であるすみだ産業会館は区分所有建物であり、指定事業者は、区の専有部分だけでなく、共用部分や建物の共有者の専有部分を含む、建物全体の空調設備機器の保守管理を建設当初から現在まで一貫して行っており、令和5年4月1日付けで契約締結した空調設備機器一式の借上における調達先であり、本業務は空調設備機器の更新に必要な事前準備業務を委託するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業振興課
17	11月27日	次期内部情報システムのユーザー管理に係るE T Lツールの調達構築等委託	ジャパンシステム株式会社	7,451,400	本件は、本区の次期内部情報システムの利用に当たりユーザー情報を内部情報システム以外のWindows等の各システムに登録するための装置の調達及び構築を委託するものであり、次期内部情報システムと一元化して管理する必要がある。したがって、次期内部情報システムを構築する指定事業者でなければ、不具合が生じた際の速やかな原因の切り分け及び迅速な対応が不可能であり、本業務を履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	I C T 推進担当
18	11月28日	池波正太郎生誕100周年記念企画実施業務委託	一般社団法人墨田区観光協会	2,500,000	指定事業者は、国土交通省から観光地域づくり法人（地域DMO）としての認定を受けており、本区が推進する産業と観光の融合の重要な担い手として位置づけている団体である。本件は、観光資源としての池波正太郎作品に登場する区内スポットを熟知した上で、まち歩きガイドツアー等の本区の観光事業と一体的に実施する必要があるが、指定事業者は、区内で観光ガイド活動を行っている団体と連携しており、地域DMOとしての活動から関係団体等のネットワークや保有する知見、情報の質的・量的優位性を有する。これらのことから、本業務を円滑に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	観光課